

千代田区告示第 85 号

指定納付受託者の所在地の変更について

令和 8 年千代田区告示第 46 号で告示した指定納付受託者の指定について、当該指定納付受託者から地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 3 項の規定による届出があったため、同条第 4 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 14 日

千代田区長 樋口 高顕

記

- 1 変更の届出があった指定納付受託者
 株式会社トラストバンク
- 2 変更前の所在地
 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
- 3 変更後の所在地
 東京都港区北青山二丁目 14 番 4 号
- 4 変更する日
 令和 8 年 7 月 21 日